

平成30年第4回刈谷市教育委員会定例会会議録

- 1 日 時 平成30年4月27日（金） 午後2時00分
- 2 場 所 刈谷市役所 7階 701会議室
- 3 議事日程
 - 第1議事 前回会議録の承認について
 - 第2議事 教育長報告
 - 第3議事 承認第6号 専決処分（刈谷市学校給食センター運営委員会委員の委嘱）について
承認第7号 専決処分（刈谷市学校給食アレルギー対応給食事業実施委員会委員の委嘱）について
承認第8号 専決処分（学区外就学）について
承認第9号 専決処分（刈谷市社会教育委員の委嘱）について
承認第10号 専決処分（刈谷市図書館協議会委員の解職及び任命）について
承認第11号 専決処分（刈谷市スポーツ推進審議会委員の任命）について
承認第12号 専決処分（刈谷市スポーツ推進委員の委嘱）について
承認第13号 専決処分（刈谷市立小中学校体育施設スポーツ開放運営委員会委員の委嘱）について
承認第14号 専決処分（刈谷市文化財保護審議会委員の委嘱）について
 - 第4議事 部課長報告
各課定例報告、事務分担表
平成30年度区域外就学届一覧表について
平成30年度始業式・入学式に参加できなかった児童生徒について
平成30年度創意ある学校づくり事業総括表について
対応に苦慮している案件について
学校給食における異物混入について
- 4 出席委員

教 育 長	太 田 武 司
委 員	池 田 裕 幸
(教育長職務代理者)	
委 員	畠 留 美
委 員	石 田 芳 加
- 5 委員以外の出席者

教 育 部 長	長谷川 文 成
教 育 総 務 課 長	加 藤 直 樹
学 校 教 育 課 長	木 野 昌 孝
生 涯 学 習 課 長	鷹 羽 和 久

ス ポ ー ツ 課 長	加 藤 幹 雄
文 化 観 光 課 長	杉 浦 隆 司

教 育 総 務 課 総 務 係 長	神 谷 友 理
教育総務課総務係主事（書記）	野 尻 真 未

6 欠席者

委 員	神 谷 修
-----	-------

開会宣言

会議開始時間 午後 2 時 0 0 分

【第 1 議事】

教育長：第 1 議事 前回会議録の承認について上程

教育総務課総務係長：前回定例会の会議録について訂正が無い旨を報告

教育長：第 1 議事について質疑を許可

質疑なし	第 1 議事	承認
------	--------	----

【第 2 議事】

教育長：第 2 議事 教育長報告について上程

教育長報告

- | | | |
|-----|---|-----------------------|
| 4 / | 5 | ・ 県庁挨拶回り |
| 6 | | ・ 特別支援学校開校式 |
| | | ・ 第 1 回地区長会議 |
| 7 | | ・ 平成 3 0 年度春巡業大相撲刈谷場所 |
| 8 | | ・ 刈谷市子ども会育成連絡協議会 |
| 9 | | ・ 議会運営委員会 |
| 1 0 | | ・ 教頭会 |
| 1 1 | | ・ 委員長・教育長等会議 |
| | | ・ 委員長・教育長等会議懇親会 |
| 1 2 | | ・ 全国都市教育長協議会第 1 回理事会 |
| 1 5 | | ・ 平成 3 0 年度刈谷文化協会総会 |
| 1 6 | | ・ 臨時会 |
| 1 9 | | ・ 東海北陸都市教育長協議会 |
| 2 0 | | ・ 東海北陸都市教育長協議会 |
| | | ・ 刈谷市長杯総合体育大会総合開会式 |
| 2 1 | | ・ 退公連刈谷支部新春総会 |

教育長：第2議事について質疑を許可

===== 質疑なし 第2議事 承認 =====

【第3議事：承認第14号】

教育長：第3議事 承認第14号 専決処分（刈谷市文化財保護審議会委員の委嘱）について上程

文化観光課長：承認第14号について説明

教育長：承認第14号について質疑を許可

教育長：碧南市に住む方はどのようなつながりで委員になられたのですか。

文化観光課長：かきつばたに造詣が深い方を委員とさせていただきました。

教育長：大学教授の委員の方の専門は何ですか。

文化観光課長：社会教育の専門です。

===== 第3議事 承認第14号 承認 =====

【第3議事：承認第6号及び承認第7号】

教育長：第3議事 承認第6号 専決処分（刈谷市学校給食センター運営委員会委員の委嘱）及び承認第7号 専決処分（刈谷市学校給食アレルギー対応給食事業実施委員会委員の委嘱）について上程

教育総務課長：承認第6号及び承認第7号について説明

教育長：承認第6号及び承認第7号について質疑を許可

教育長：これまで刈谷市学校給食センター運営委員会をPTA会長にお願いしていましたが、昨年からは、女性の方に給食についての意見をもらいたいという目的もあり、その学校のPTA代表という形で女性のPTAの方に委員をお願いしています。

===== 第3議事 承認第6号及び承認第7号 承認 =====

【第3議事：承認第8号】

教育長：第3議事 承認第8号 学区外就学について上程

学校教育課長：承認第8号について説明

教育長：承認第8号について質疑を許可

教育長：学区外就学の児童・生徒の住所について、資料に地番の記載がありませんが、把

握していますか。

学校教育課長：提出された申請書には記載しております。

教育長：同じ町内でも学区が異なることもあるので、確認のために番地まで資料に記載しておくと思います。

===== 第3議事 承認第8号 承認 =====

【第3議事：承認第9号及び承認第10号】

教育長：第3議事 承認第9号 専決処分（刈谷市社会教育委員の委嘱）について及び承認第10号 専決処分（刈谷市図書館協議会委員の解職及び任命）について上程

生涯学習課長：承認第9号及び承認第10号について説明

教育長：承認第9号及び承認第10号について質疑を許可

===== 質疑なし 第3議事 承認第9号及び承認第10号 承認 =====

【第3議事：承認第11号～承認第13号】

教育長：第3議事 承認第11号 専決処分（刈谷市スポーツ推進審議会委員の任命）について、承認第12号 専決処分（刈谷市スポーツ推進委員の委嘱）及び承認第13号 専決処分（刈谷市立小中学校体育施設スポーツ開放運営委員会委員の委嘱）について上程

スポーツ課長：承認第11号～承認第13号について説明

教育長：承認第11号～承認第13号について質疑を許可

教育長：刈谷市立小中学校体育施設スポーツ開放運営委員会の中の事務員と教員は教職員と表記しているということでしょうか。

スポーツ課長：はい。教員または職員とお願いをしているので教職員と表記しています。

教育長：校長、教頭は管理職ということでしょうか。また委員はどのように構成されていますか。

スポーツ課長：校長、教頭は管理職です。委員の構成としては、校長及び学校教職員の中から10名以内で組織するということになっています。規則に従って各学校に選んでもらっています。

===== 第3議事 承認第11号～承認第13号 承認 =====

【第4議事：部課長報告】

教育長：第4議事 部課長報告のうち、各課定例報告及び事務分担表について上程

教育総務課長：事務分担表について説明

5月分給食献立、5月分アレルギー献立表について説明

学校教育課長：４月６日現在の児童・生徒数について説明

５月分行事予定について説明

生涯学習課長：３月分生涯学習関係施設利用状況について説明

３月分市民休暇村客室等稼働状況について説明

３月分総合文化センター、図書館の利用状況について説明

平成２９年度市民休暇村客室等稼働状況について説明

平成２９年度生涯学習関係施設利用状況について説明

平成２９年度総合文化センター、図書館利用状況について説明

総合文化センターの今後の予定案内

スポーツ課長：３月分体育施設使用状況について説明

平成２９年度体育施設使用状況について説明

５月分行事予定について説明

教育長：第４議事 部課長報告のうち、各課定例報告及び事務分担表について質疑を許可

畠委員：特別支援学校について、５月の行事予定に修学旅行がありますが、特別支援学校の高等部の子たちの修学旅行の行き先はどこですか。

学校教育課長：東京ディズニーランドを予定しております。

池田委員：小・中学校の子どもたちの修学旅行の行き先はどこですか。

学校教育課長：小学校は、奈良と京都です。東吉野村を訪れる学校が年間３校ほどあります。中学校は２泊３日のうち１日は必ず東京に行くことになっていますが、残りの日の過ごし方は各学校に任せています。以前は、伊豆大島に行っていたときもありましたが、天候によって船が欠航になることもあるため、現在は行っておりません。

教育長：給食の献立で、魚の骨が残っていることがありますので、気を付けて食べてくださいという記載があります。小学校高学年であれば大丈夫だと思いますが、低学年の児童の場合は、骨がのどに刺さるような心配があるということでしょうか。

教育総務課長：魚の小骨はほとんど取り除いて調理しておりますので、骨がのどに刺さるようなことはほぼなく、安心して食べていただけると認識しておりますが、万が一の場合のため、気を付けて食べてくださいと注意喚起の記載をしている状況です。

教育長：鶏卵アレルギーのある児童・生徒が増えていますが、これは増加傾向でしょうか。

教育総務課長：そうです。転入者、新入学者等により、増加傾向にあります。

教育長：昨年度と比較して、小中学校の児童・生徒数が７５人増えているということですが、この数の中に特別支援学校（高等部は除く）の２２人の児童・生徒数が含まれているのですか。

学校教育課長：いいえ。この数は特別支援学校の児童・生徒数を除いた、小中学校の児童

生徒数です。

教育長：小学校は166人増えています。住吉小学校はあと5年で100人増えるということであっていますか。

学校教育課長：そうです。住吉小学校の児童数は現在688人なので、富士松南小学校と朝日小学校の児童数を抜いてしまう状況だと思います。

教育長：中学校の生徒数はあと3年ほど減少傾向ですか。

学校教育課長：そうです。中学校は、減り方のピークが昨年度でした。3年ほど経ちますと、中学校の生徒数も増に転じることになるのではないかと考えております。

教育部長：5月10日、11日の中学校観劇会では、和楽器と泥かぶらともう一つは何ですか。

学校教育課長：変更する場合もあるかもしれませんが、今のところ和楽器と狂言と泥かぶらの予定となっております。和楽器は日本文化、狂言が古典、泥かぶらが人権をテーマにしております。

教育部長：一般的に中学校の就学旅行の行き先は、東京ディズニーランドが多いですか。

学校教育課長：はい、ほとんどが東京ディズニーランドです。

石田委員：毎年6月に行われる小学校の陸上競技大会は今年度の開催が最後ですか。

学校教育課長：はい、今年度で最後です。理由として、朝の練習が小学校は原則なくなりました。また午後の練習が可能な時期に従来の部活動としてございますサッカー部、バスケットボール部の大会を、今まで7、8月に開催していましたが、熱中症が心配される時期であるため、7、8月を避けて実施しようと思うと、6月の陸上競技大会をやめざるを得ない状況ということになりました。陸上競技連盟等と協議しましたが、陸上は部活動でないため、陸上競技大会に出場するメンバーは単発で募集をしています。そのため、他の部活と練習日程などが重なってしまう場合もあることなどにより、今年度をもって、陸上競技大会については開催しないことといたしました。児童や保護者への説明内容については、学校により差異がないよう、5月1日に開催予定の校長会で全校一律の説明ができるよう調整を行った後に、各学校の皆様へお伝えする予定であります。

石田委員：保護者の中で、部活動の朝の練習がなくなったことは働き方改革のためだと言われているのを耳にしました。

学校教育課長：刈谷市としては、部活動は大切なものと考えております。教師の働き方改革のために部活動の朝の練習がなくなったというよりも、あくまでも子どもの健康面を考えて原則朝の練習をなくすことになりました。

石田委員：バスケ、サッカー大会の予定を分かっていたら教えてください。

学校教育課長：バスケ、サッカー大会の予定は、4年生は10月、5年生は6月、6年生は例年、年に2回大会がありましたが2月のみの開催を予定しています。

教育長：いろいろなご意見が出てくるかと思いますが、一度この日程で行い、全体の流れを見てみたいと思います。

実際、朝部活がなくなり午前中の保健室利用者は減っています。また授業中に寝てしまう子も減っているそうです。クーラーを入れていただいているので、授業ができる環境も整っていると思います。そのため学校教育の一番大事な本筋は守れていると思います。朝部活がなくなることは、働き方改革の1つでもあります。朝部活の有無で先生のモチベーションも変わってくると思うので、一度やってみていろいろな声を聞きたいと思います。

学校教育課長：運動だけでなく、金管バンドの大会出場数については学校の事情で判断しています。

教育長：学校の子どもたちの活動のこういったところに価値観をおくのかを教育委員会会議で議論していけたらと思います。

教育長：第4議事 部課長報告のうち、平成30年度区域外就学届一覧表について上程

学校教育課長：平成30年度区域外就学届一覧表について説明

教育長：第4議事 部課長報告のうち、平成30年度区域外就学届一覧表について質疑を許可

教育長：今年度の区域外就学の割合は0.46%ということで、刈谷市は少ないほうだと認識しております。

教育長：第4議事 部課長報告のうち、平成30年度始業式・入学式に参加できなかった児童生徒について上程

学校教育課長：平成30年度始業式・入学式に参加できなかった児童生徒について説明

教育長：第4議事 部課長報告のうち、平成30年度始業式・入学式に参加できなかった児童生徒について質疑を許可

教育長：不登校の児童・生徒についてはいろいろ事情がありますが、必ず児童・生徒の生の顔を見るように教員の指導に努めています。

教育長：第4議事 部課長報告のうち、平成30年度創意ある学校づくり事業総括表について上程

学校教育課長：平成30年度創意ある学校づくり事業総括表について説明

教育長：第4議事 部課長報告のうち、平成29年度創意ある学校づくり事業総括表につ

いて質疑を許可

教育長：これは刈谷市独自の取り組みで、各学校の取り組みを評価し、予算配分を行っています。そのため学校毎に配分金額に差をつけて実施しております。

教育長：第4議事 部課長報告のうち、対応に苦慮している案件について上程

学校教育課長：対応に苦慮している案件について説明

教育長：第4議事 部課長報告のうち、対応に苦慮している案件について質疑を許可

(質疑については、個人情報につき非公開)

教育長：第4議事 部課長報告のうち、学校給食における異物混入について上程

教育総務課長：学校給食における異物混入について説明

教育長：第4議事 部課長報告のうち、学校給食における異物混入について質疑を許可

教育長：野菜スライサーの刃が欠けてしまっていたとのことですが、給食に刃が混入していたということは絶対になかったということは分かっています。今、具体的な対応策を検討中ということによろしいですか。

教育総務課長：はい、委託業者とメーカーに相談させていただきまして、今後同じ事故が発生しないよう検討していきたいと思います。

畠委員：3月に発生した事故とは異なりますか。

教育総務課長：はい。3月の事故とは別です。前回の事故は、缶詰めの蓋のバリが混入したのではと認識しております。

池田委員：扱う調理器具や作業の仕方で、前年度から何か変更があったのですか。

教育部長：同じような器具を使っていたのですが、スライサーの刃を洗浄するため、刃を機械より取り出すために、ボルトを少しゆるめたのですが、扱いに慣れていなかったため、この時にボルトをゆるめ過ぎてしまったため、金属同士が当たってしまい、事故が発生してしまいました。

石田委員：この日に学校にいたのですが、人気のメニューのカレーが食べられなくなって子どもたちがショックを受けておりました。前回も子どもたちに人気のフルーツポンチが食べられなくなってしまったので、代替えのものについてもその月中には対応してもらえればと思います。

教育長：業者と連携をして安全に気をつけていきたいと思います。よろしくお願いいたします。

第4議事 部課長報告

承認

教育長：全体を通して質疑を許可

教育長：事務局連絡事項を許可

教育総務課総務係長：次回教育委員会定例会の日程等について確認

教育長：以上をもちまして、平成30年第4回教育委員会定例会をすべて終了いたします。

会議閉会時間

午後3時45分

教 育 長